

議員提出議案第 6 号

大阪府立枚方支援学校の「過大・過密」、教室不足の解消を図り、支援学校の建設を
求める意見書の提出について

上記の議案を別記のとおり交野市議会会議規則第 14 条の規定により提出します。

意見書案……別記

令和 8 年 6 月 1 0 日提出

提出者	交野市議会議員	安部敬子
提出者	交野市議会議員	中谷政人
提出者	交野市議会議員	藤田茉里

提案理由 交野市の公益に関する事件につき、関係行政庁に意見書を提出したため。

大阪府立枚方支援学校の「過大・過密」、教室不足の解消を図り、支援学校の建設を求める意見書（案）

大阪府立枚方支援学校の「過大・過密」、教室不足の解消を図り、支援学校の建設を求める意見書

交野市の知的障がい児童生徒が通う大阪府立枚方支援学校は平成27年に開校し、枚方市、交野市を校区に持つ知的障がい支援学校である。昨年度は初めて児童生徒数が400人を超え、今年度はさらに大きく増加し、439人の児童生徒が在籍している。開校当初から在籍者が多く、その後も児童生徒数の増加によって学級編成基準に見合う教室が長期間不足している。そのため、令和2年度からは「過大・過密」解消のため、枚方市の4つの中学校区域（杉、津田、長尾、長尾西）および交野市に在住の高等部生徒は、生活圏、福祉圏から離れた場所にある交野支援学校四條畷校に通わざるを得ない状況になっている。小・中・高と一貫して同じ学校に通うことができず、また環境の変化による負担、長時間通学による負担が大きくなっている。今年度は枚方市在住生徒34人、交野市在住生徒20人が交野支援学校四條畷校に通っている。

さらに、枚方支援学校は旧村野中学校跡地（約2万平米）の同一敷地内に府立むらの高等支援学校と併設されたため、狭い敷地内で運動場、体育館、特別教室の一部を共用している。教育課程や校時が異なるため、2校間での教室調整や行事の実施における調整が煩雑で、教育上大きな問題となっている。

教員不足も深刻で、いわゆる「教職員定数の標準に関する法律」の下では、学級数が増えるほど教員の配置率が下がるため、児童生徒数が増えているのに、児童生徒一人当たりの教職員数は減っているという状況も生じている。

「過大・過密」の状態は、北河内地域内の他の知的障がい支援学校においても同様であり、北河内全体の児童生徒数も今後ますます増加することが予想されている。知的障がい支援学校の「過大・過密」の解消を図り、教室不足、教員不足等への対策を行うことは、喫緊の課題である。

平成4年度の大阪府学校教育審議会の答申では「知的障がい支援学校の児童生徒数150から200人程度の規模で学校を整備していくことが妥当」とされ、加えて平成20年度の同審議会答申では「150から200人程度の規模を大きく上回っている学校」につ

いては、「速やかに対応をするべき」と示されている。

また、交野市には肢体不自由の支援学校である大阪府立交野支援学校はあるが知的障がい支援学校はなく、そのため交野市に在住する知的障がい児童生徒は支援学校に通う場合、通学区域割の変更により学部ごとに学校を変わらざるを得なかった歴史的経緯がある。そのため、小・中・高と一貫して地域内で教育を受けることができず、他市の児童生徒に比べ、明らかに教育条件が劣っている状況が続いている。この点を解消するためにも北河内地域に知的障がい支援学校を建設することが必要である。

よって、次の事項を実現するよう強く要請する。

記

- 一、大阪府立枚方支援学校の慢性的な教室不足、教員不足解消のため、既存の施設を利用することなどを含め、北河内地域に小学部・中学部・高等部のある知的障がい支援学校を建設すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年6月29日

交 野 市 議 会

大阪府知事 宛

大阪府教育委員会教育長 宛